

令和 6 年度タウンミーティング

児童議会会議録

令和 6 年 8 月 25 日

市川市

目 次

○開会	1
○挨拶	
市長 田中 甲.....	1
○一般質問	
議席番号 1～22	1
○休憩	14
○一般質問	
議席番号 23～42	14
○採決「市川市をさらによい街にしたいと考えることについて」	26
○市長への自由質問（挙手制）	27
○総評	
副市長 松丸多一	37
○閉会	38

○司会：ただいまから、児童が入場いたします。

【児童議員 入場】

○司会：ただいまから、タウンミーティング 児童議会を開会いたします。

初めに市長より挨拶をいただきます。

田中市長お願いいたします。

○田中 甲市長：皆さんおはようございます。

皆さんが来るのを心からお待ちしていました。タウンミーティングはですね、市内を 14 カ所のブロックに分けて、地域の自治会長さんはじめ問題を常に考えてくださっている住民の皆さんと意見交換をしています。

でもね、やっぱりね、君たちの直接の声を聞きたいと。今大半が 6 年生ですか、忙しい中よく来てくれました。

皆さん方が市川市に対して思っていること、直してもらいたいって疑問に思うこと、どんなことでもこの議会で発言してもらいたい。そういう機会をつくりました。

遠慮なく自分の思っていることを発言してください。

今日は楽しみにしています。ではよろしくお願いします。

○司会：これより先の議事進行は、児童議長にお渡しします。児童議長よろしくお願いします。

○議長：前半の議長を務めます。よろしくお願いします。

これより、児童議員ごとに質問を行います。

○議員 1：私の質問は、未来のガードレールについてです。登下校する時に歩いていて感じたのですが、私の通っている学校の辺りはガードレールがついているのにもかかわらず、自宅近くの登下校する道にはガードレールがほとんど付いていません。

とても危ないと感じました。そのため、人通りが多い登下校する道や死角の場所などに、もっと薄くて丈夫なガードレールを取り付けてほしいです。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

米崎道路交通部長。

○米崎勝則道路交通部長：お答えします。

ガードレールは、車の走行速度や道路の幅と形に応じて有効な場所に設置しています。

設置要望があった場合には、まず現場を調査して、設置できない場所には注意喚起のため、オレンジ色で円柱型等のポストコーンの設置、または電柱に巻き付けるタイプの注意幕や木枠の注意看板の設置を検討します。危ないと感じる場所は、ぜひ学校や市役所へ連絡してください。

将来、薄くて丈夫なガードレールが開発されれば、設置できる場所が増えて安全な通学ができるので、積極的に採用したいと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 1：ご答弁ありがとうございました。

○議員 2：私の質問は、空が見える歩道についてです。

市川市は自然豊かで素晴らしい土地です。なので、それを活かしつつきれいな歩道にすべきだと思いました。そのために歩道を広くしたいけど、家があって難しいので、電線を地下に埋めて電柱が見えないことで景観が良くなります。

よって、空が見える歩道を実現したいです。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

米崎道路交通部長。

○米崎勝則道路交通部長：お答えします。

電線を地下に埋めて見えなくする事業として、無電柱化事業というものがあります。

無電柱化を行うと、空が広く見え、開放感のある美しい景観となるとともに、歩道が広くなって車いすやベビーカーの利用者の通行もスムーズになります。そして、何より災害発生時に、電柱の倒壊による家屋の損壊や緊急車両の通行の妨げをなくすることにもなります。

無電柱化事業は、多額の整備費もかかることから、通学路や災害時の避難救助物資供給のために使われる緊急輸送道路などを優先して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 2：ご答弁ありがとうございました。

○議員 3：私の質問は、停めやすい駐輪場についてです。

私の家に一番近い駅は船橋市の駅なのですが、私たちが高校生になって駅まで自転車で行き、自転車を停めておく際に、市外に住んでいるので駐輪料金が高くなってしまいます。

このことについて、料金の補助や取り組みについて改善できる点について伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

米崎道路交通部長。

○米崎勝則道路交通部長：お答えします。駐輪場の使用料は、管理と運営に必要な全ての費用が使用者が負担し、できるだけ税金で負担しないようにしております。

市川市の駐輪場は市内市外居住者ともに同一料金であり、船橋市では市外居住者は市内居住者の1.5倍としております。市境における料金格差の課題解決については、駐輪場の新設や料金の補助などの対策も考えられます。しかし、まずは船橋市に市外居住者も同一料金にしてもらいたいとの意見を伝えて、一緒に検討してもらうことが必要だと思っております。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員3：ご答弁ありがとうございました。

○議員4：私の質問は、ごみ捨て場についてです。私が住む場所のすぐ前のごみ捨て場がきちんと整備されていなく、カラスに荒らされており、道路にまで散乱していることから衛生面に影響が出ると思いました。

そのことから、市川市はどのようにカラス対策を行っているか、ごみ捨て場をきれいに保つ方法について伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

佐原環境部長。

○佐原達雄環境部長：お答えします。市川市では、ごみ置き場がカラスに荒らされないよう、ネットや金網式ごみ箱の貸し出しを行っています。

ごみ置き場をきれいに保つため、分別や出し方などのルールを守っていただき、生ごみを出すときにはごみ袋の中身がカラスから見えないように新聞紙でくるむことや、カラスネットについてはごみ袋全体を完全に覆っていただくなど、市民の皆様の御協力をいただきながら、まちの環境美化につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 4：ご答弁ありがとうございました。

○議員 5：私の質問は、ポイ捨て対策についてです。

私はポイ捨て対策としてゴミ箱に「〇×クイズ」や「どちらが好きですか」などの質問をつけたりしたら、楽しくごみを捨てられると思ったのですが、市川市ではポイ捨てに対する対策はどのようなことをしているかや、やろうと思っていることについて伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

吉田市民部長。

○吉田一弘市民部長：お答えします。市川市では、吸い殻や空き缶などのポイ捨てなどを禁止した通称「市民マナー条例」があります。

この条例に基づき、看板の設置や市民まつりなどのイベントで、ポイ捨ての禁止をお知らせすることにより、市民のマナーが向上する努力をしています。

また、市民マナーサポーターを募集して地域清掃などの活動をお願いしています。なお、ポイ捨てなどのルール違反をした人には2,000円を支払ってもらっています。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 5：ご答弁ありがとうございました。

○議員 6：私の質問は、市の生き物を守る取り組みについてです。市川市の人口が増加するのは良いことですが、家をつくったり、私たちが住みやすくしたりするために生き物の棲み処だった森林を伐採し、生き物の棲み処をなくしていくのは良くないと感じました。

棲み処がなくなった生き物と市川市に住んでいる生き物を守る工夫や取り組みについて伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

佐原環境部長。

○佐原達雄環境部長：お答えします。市川市では、生き物を守るさまざまな取り組みを進めています。

例えば、ご質問者がお住まいの大柏地区は、自然環境が豊かでタヌキやハクビシンなどが多く目撃されています。

ここでは、大町自然公園や大野緑地、城山の森を保全すること、また、野生化したアライグマなどの特定外来生物を捕獲することも、もともと住んでいた生き物の棲み処を守る取り組みとして行っております。このような市川市に住んでいる生き物を守る取り組みを引き続き進めてまいります。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 6：ご答弁ありがとうございました。

○議員 7：私の質問は、自然を守るための取り組みについてです。

市川市の公園などは、木や草花などの自然がありますが、家を建てるために木を切ったり、地球温暖化を防ぐために木を残したりするなどの基準を伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小塚街づくり部長。

○小塚眞康街づくり部長：自然を守るために建物を建てる時、木を残す基準などについてお答えします。市川市では、マンションなど大きな建物を建てる場合に、その建築の敷地面積に応じて 10%から 20%の範囲で木や緑を植えるなどの基準を設けています。

また、戸建て住宅をですね、一度に一遍に建てる場合においても、敷地内に木や緑を植えただけようお願いしているところです。また、自然を守る取り組みとして、国府台緑地や曽谷緑地など、市内に残された貴重な樹木が残る緑地を、市が取得して保全に努めています。

以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 7：ご答弁ありがとうございました。

○議員 8：私の質問は、防災のことを学ぶ機会についてです。7 月 28 日に開催された防災パークのように、いろいろな人が楽しみながら、防災について学べることで、災害時にも安心して冷静に行動ができると思います。

そこで、防災のことを学ぶ機会を増やしてほしいです。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

本住危機管理監。

○本住 敏危機管理監：お答えします。7月28日に行った夏休み親子防災パークは、ニッケコルトンプラザを会場として、子どもたちに防災や減災について学んでもらうことを目的に開催しました。

会場では、夏休みの自由研究にも役立つ防災授業やクイズに答えながらゴールを目指す減災迷路など、さまざまなブースを準備し、多くの子どもたちに参加してもらいました。

いつ起こるかわからない災害に備えるためには、日ごろの学びがとても大切です。今後も防災に関心を持ってもらい、学べる機会を増やすために、関係者の皆さんと相談してまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 8：ご答弁ありがとうございました。

○議員 9：僕の質問は、暗いところでの犯罪防止についてです。市川市には防犯のポスターや街灯がありますが、特に暗いところや交通量が多いところには少ないと感じています。

身近にポスターがあるだけで、防犯意識が高まったり、街灯があるだけで安心安全なまちづくりにつながると思います。市の防犯対策について伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

吉田市民部長。

○吉田一弘市民部長：お答えします。市川市では、暗い夜道を照らす街灯として、防犯カメラ付きのものを含めて防犯灯があり、市川市と各地域の自治会とが協力して設置しています。

また、市内の小中学校から防犯などに関するポスターを募集しています。ポスターの入賞作品は、商業施設などに展示するなどして、市民の防犯意識の向上に努めています。これからも安全安心なまちづくりのため、引き続き防犯対策を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 9：ご答弁ありがとうございました。

○議員 10：私の質問は、小学校の防犯についてです。鶴指小学校には外から人が入れてしまう場所がたくさんあります。私の担任の先生の前学校では、正門に警備員さんがいて、学校に入る人は必ず警備員さんの前を通るという仕組みになっているそうです。

そして最近防犯ブザーを買わない人が増えてきているので、1年生の入学のときに防犯ブザーを配布すればいいと思います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

藤井学校教育部長。

○藤井義康学校教育部長：お答えします。市川市では、不審者等の対策として、現在、校門に電子錠を設置することを進めています。

その他にも校門に防犯カメラを設置していたり、各学校の保護者の方や少年補導員の方々が見守り活動をしたりしています。ご提案の1年生の入学時に防犯ブザーを配ることにつきましては、効果などを十分考える必要がありますが、防犯対策の一つの方法として受けとめさせていただきます。

今後も教育委員会として、皆さんの安全を守る効果的な方法を引き続き考えてまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 10：ご答弁ありがとうございました。

○議員 11：私の質問は、市川の梨のPRについてです。市川市の魅力の一つ、「市川の梨」は地域ブランドにもなるほどですが、知名度でいうとあまり知られていないような気がします。さらに、市の魅力として全国に伝えるために工夫している点などありますか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

根本経済観光部長。

○根本泰雄経済観光部長：お答えします。市川の梨は味・生産量ともに全国トップクラスで、市川の誇りです。そこで8月3日には、東京大田市場において市川の梨のトップセールスを市長が行い、知名度アップを図りました。

また、市の公式YouTubeチャンネルを活用して梨トリビアや梨農家に密着した動画を公開し、市川の梨を全国に伝える取り組みも行っています。今後もより多くの人に知ってもらえるよう、PR活動を行ってまいります。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 11：ご答弁ありがとうございました。

○議員 12：私の質問は、梨の収穫量についてです。

最近、台風やひょうなどの気候変動で梨の収穫量が減っていると感じました。私は市川の梨がおいしいと感じ、他の人にもたくさん食べてほしいので、収穫量を増やしていくためにしていることや、収穫量が減ってしまったときには、どのような支援をしているのかということについて伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

根本経済観光部長。

○根本泰雄経済観光部長：お答えします。梨の収穫量を増やすための方法としては、その支援として強風やひょうから梨を守る多目的防災網という網を設置する場合に、市から梨農家さんへ設置にかかったお金の一部を補助金として支援をしています。

この網は、台風などの気象災害のほか、鳥や虫からの被害にも効果があるとされていて、収穫量の増につながる効果があります。また、台風で被害を受けた場合には、見舞金を梨農家さんへ支給することで、お金の面と精神的な負担の軽減に取り組んでいます。

以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 12：ご答弁ありがとうございました。

○議員 13：私の質問は、農家へのバックアップについてです。市川市にはたくさんの農家がありますが、全国的に農家が減ってきているというニュースを聞いて危機感を覚えました。

農家を減らさないために、農家に対しての経済的な支援や農家を応援するための工夫ができると考えましたが、具体的には何をしていますか。ご答弁お願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

根本経済観光部長。

○根本泰雄経済観光部長：お答えします。本市では、2015 年からの 5 年間で約 50 戸の農家さんが減少をしています。そこで、経済的な支援として、農薬をまくための機械や梨の花粉を採取するための機械の購入費用に対して補助金を交付し、支援をしています。

これらの機械を使うことで、より効率的に農作業に取り組むことができ、人手不足への対策にもつながります。

また、新しく農業を始めたい方には、相談窓口として千葉県などと連携しながら農業を始める準備のお手伝いを行っています。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 13：ご答弁ありがとうございました。

○議員 14：私の質問は、市川市を好きになってもらうには、についてです。

市川市には、たくさん観光できる場所があります。ですが、あまり知られていません。なので、市川市はこれまで観光についてどのような取り組みをしていたのか、市川市の自慢できるところについて伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

根本経済観光部長。

○根本泰雄経済観光部長：お答えします。観光への取り組みとして、いちかわ観光物産インフォメーションでの観光案内や観光大使による PR のほか、市公式ウェブサイトや SNS での情報発信や、市内を歩いて地域の魅力を発見するまち歩きスタンプラリーなどを実施しています。

市内には歴史のあるお寺、神社、行徳神輿、動植物園、梨畑や市内を一望できるアイ・リンクタウン展望施設など自慢できる観光スポットがたくさんあります。今後も、より多くの方に市川市の魅力を知ってもらうために、積極的に情報発信やイベントを行ってまいります。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 14：ご答弁ありがとうございました。

○議員 15：僕の質問は、梨についてです。なぜなら、市川市と言ったら梨だと思ったからです。

そこで、梨を活かしたイベントなどを作るのが重要だと思いました。そのようなイベントを作ることは可能ですか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

根本経済観光部長。

○根本泰雄経済観光部長：お答えします。市川の梨を貴重な観光資源と捉え、梨を生かした様々なイベントを今も行っております。来月9月14日には鬼高にある市川地方卸売市場で市川の梨と梨グッズの販売、翌週の21日にはコルトンプラザで市制施行90周年イベントとして市川の梨の販売のほか、梨の重さ当てゲーム、市川市動植物園の動物のパネル展示や塗り絵コーナーを設けるなど、多くの人が楽しめるイベントを開催いたします。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員15：ご答弁ありがとうございました。

○議員16：僕は、市にこうして欲しいという観光施設の要望についてです。市川市の人にも、市川市外の人にもホンビノス貝や梨など市の特産品を知ってもらうための博物館をつくってほしいです。そして、市川市には、干潟や川、海などの自然があるため、それを活かした施設をつくるとともに、今の施設を大きくしたり、他のデパートをつくったりしたいです。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

秋本行徳支所長。

○秋本賢一行徳支所長：お答えをいたします。ホンビノス貝などの水産物は、毎月市川漁港で開かれる朝市や10月に開催する三番瀬まつりにおいて、販売や試食を通じて知っていたく機会を設けております。

また、いちかわ観光物産インフォメーションにおいて、本市の漁師の方が養殖した海苔などの特産品を紹介する予定であります。これらの取り組みについては、SNSなどを活用して、市内外の皆様に広くお知らせすることから、博物館のご要望につきましては、特産品の知名度を高める有益な意見として参考とさせていただきます。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員16：ご答弁ありがとうございました。

○議員17：私の質問は、政治や選挙の学習についてです。

市川市は政治の学習をしますが、ちょっと少ないと思うのですが、なのでもっと政治や選

挙の学習を増やして、もっと政治や選挙について知ってほしいですが、学習を増やすことや企画をするということはお考えでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

藤井学校教育部長。

○藤井義康学校教育部長：お答えします。学校では、決められた学習時間の中で政治について学んでいますが、さらに深く学びたい場合には各学校の判断で学習時間を増やすことができます。

市川市では、政治や選挙について、学校の学習以外でさらに詳しく学んでもらうために、小学6年生向けの選挙講座や6年生が模擬投票を行っている様子を紹介した動画を作成し、市川市の公式 YouTube チャンネルで公開することを予定しています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 17：ご答弁ありがとうございました。

○議員 18：私の質問は、市民の政治に対する興味についてです。市川市では、政治に関心を持つ人が少なくなっていると感じます。

そもそも、政治のことよく分からない人も多いです。そこで、子どもたちや大人に政治を分かりやすく説明する講座を開くことを提案します。また、市川市のことをさまざまなところに発信し、知名度を上げることもどうでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

荒井選挙管理委員会事務局長。

○荒井義光選挙管理委員会事務局長：お答えします。本市はこれまで小学校などで政治や選挙の仕組みを分かりやすく伝える出前講座を行っており、今年は北方小学校で実施をしました。

今後もこの出前授業を撮影した動画を配信するなど、子供から大人まで、誰でも政治や選挙について学べる場を提供してまいります。

また、本市の知名度を上げることで、市政に関心を持つ人が増えていくと思いますので、担当部署と連携しながら SNS などさまざまな方法で本市の魅力を発信してまいります。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 18：ご答弁ありがとうございました。

○議員 19：僕の質問は、選挙の投票率が低いことについてです。

今は、選挙について関心が低いことが原因の一つだと思います。改善点は子どもも選挙に投票できるようにすることです。子どもも選挙に投票できることにより、子ども独特の考え方と大人の考えでより良い人を選び、親と一緒に投票することをすれば、投票率も上がると思います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

荒井選挙管理委員会事務局長。

○荒井義光選挙管理委員会事務局長：お答えします。17 歳以下の人でも選挙で投票したい人はたくさんいると思います。親子で投票することは、家族で政治について話すなど、選挙への関心が高くなると思います。

現在の法律では、残念ながら 17 歳以下の人には投票できませんが、自分だったら誰に投票するかを考える習慣をつけていただき、18 歳になったらそれまで考えてきたことをもとに投票していただくことが、結果として投票率を上げることにつながると思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 19：ご答弁ありがとうございました。

○議員 20：私の質問は、市の情報発信についてです。

市川市ではさまざまなイベントが行われていますが、イベントを行うことを事前に発信することでイベントを行う価値が上がると思いました。

情報を発信する方法として、インターネットを活用していますが、どれくらいの頻度でページを作っているか、携帯などを持っていない人にどうやって発信しているのか伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

後藤市長公室長。

○後藤貴志市長公室長：お答えします。インターネットによる情報発信については、市公式ウェブサイト을 毎日のように更新し、イベント情報も事前にお知らせをしています。

また、Facebook などの SNS でも、市のさまざまな情報を 1 日平均 1、2 回発信しています。携帯電話をお持ちでない方へは、月に 2 回発行している広報紙でお知らせをしたり、自治会や公共施設でチラシを配るなどし、情報が届くように努めています。

児童議員の皆様にもぜひイベントに参加してもらいたいと思っています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 20：ご答弁ありがとうございました。

○議員 21：私の質問は、市から支給されたタブレットについてです。

支給されたタブレットにはいろいろなアプリが入っていますが、授業で検索したり、使っていたりすると領域がいっぱいになり、画面が重くなります。

そこで支給されたタブレットの領域を増やしてほしいです。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

藤井学校教育部長。

○藤井義康学校教育部長：お答えします。現在、皆さんがお使いのタブレットのデータを記憶する領域は、文部科学省の規格に沿ったものです。しかし、たくさん使用するとデータを記憶する領域がいっぱいになってしまいます。

対策としては、必要がなくなったアプリケーションを削除することや、タブレット内にある OneDrive というオンライン専用の記憶領域に保存する方法があります。写真や動画などのデータは、その OneDrive に移すと、タブレット本体の記憶領域が軽くなります。

もしやり方がわからない場合は、学校の先生や学校を巡回している ICT 支援員に相談してみてください。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 21：ご答弁ありがとうございました。

○議員 22：私の質問は、市の AI の活用法についてです。

私は、人は AI に将棋で負けてしまったところや、ターミネーターという映画を見て AI が少し怖くなりました。

私は AI と人間は協力し合うのがいいと思います。なぜなら、AI が全て仕事をこなしたら、人間が支配されてしまうのではないかと思ったからです。そこで市川市では、AI をど

のように利用しているのですか。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小川企画部長。

○小川広行企画部長：お答えします。AI はたくさんの情報をまとめたり、難しい計算を一瞬で行うことができる便利な道具で、決して怖いものではありません。

市川市では、会議を録音したデータを自動で文章にするなど、市役所の仕事の一部を AI に手伝ってもらっています。

ご質問の通り、人と AI は協力していくことがいいと思います。今よりもっと住みやすい市川市となるように、これからも AI と上手にお付き合いしていきたいと考えています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 22：ご答弁ありがとうございました。

○議長：前半までの質問が終了しました。

この際、10 分間の休憩とします。

○司会：10 分間の休憩となります。10 時 22 分までに自席にお戻りください。

【休憩】

○司会：それでは、再び議事進行を児童議長にお渡しします。議長よろしくお願いします。

○議長：後半の議長を務めます。よろしくお願いします。

質問を再開いたします。

○議員 23：私の質問は、医療の安全性についてです。

先日、私はテレビを見ているとき、注射器の流用や当時の医療のやり方で起こる病について出ている番組があり、市川市でもこういうことが起こっていないかと思い、お伺いしました。また、具体的にどういうことを行っているか、ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問が終わりました。答弁を求めます。

横山保健部長。

○横山京子保健部長：お答えいたします。ご質問いただいたように、以前は予防接種の注射器が使い回しされていたり、ウイルスが残った状態の薬が治療に使われていました。

そのため、全国的に多くの方が知らないうちに病気にかかり、社会問題になりました。

そこで国は注射器をその場で捨てることや、薬を作る際検査を追加するなどの決まりを作りました。本市の医療機関などもこのような決まりを守って、安全な医療の提供に努めています。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 23：ご答弁ありがとうございました。

○議員 24：私の質問は、市の病院についてです。

市川市には多くの病院などがありますが、その病院についての情報をわかりやすく伝えることでよりよい市になると思いました。

情報を気軽に見られる方法として、市の公式ホームページなどがあることを知りましたが、その情報をもっとより詳しく見るサイトまたはホームページがあるのかについて伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

横山保健部長。

○横山京子保健部長：お答えいたします。ただいまご質問いただいたとおり、市民の皆様へ情報をわかりやすくお伝えすることは、市の大事な役割と考えています。

市の公式ホームページには、市内の医療機関をまとめたページがあり、診療科目や地区ごとに病院などを探せるようになっています。電話番号、診療時間なども掲載されていますので、時間があるときに近くの病院などをぜひ検索してみてください。

今後も必要な情報を伝えられるよう工夫をしてみたいです。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 24：ご答弁ありがとうございました。

○議員 25：私の質問は、市の健康の取り組みについてです。

市川市では、健康寿命日本一のまちへという取り組みをしていますが、これは市民の声か

ら生まれたものですか。

そして体験型イベントは、市川市民以外の人も参加できますか。私は市川市の学校に通っていて、東京都に住んでいます。市川市民以外の方がイベントに参加することに対しては、どのようにお考えですか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問終わりました。答弁を求めます。

小川企画部長。

○小川広行企画部長：お答えします。新型コロナウイルス感染症の影響などから、市川市でも健康への関心や意識が高くなっています。

そこで市川市では、市民の皆様とともに健康寿命日本一のまちを目指して、さまざまな取り組みを進めているところでございます。

例えば、スポーツでは、テニスやサッカーなどの競技を気軽に楽しめるいちかわスポーツフェスタや、プロのスポーツ選手とふれあえる市川市ラグビーフェスティバルなどを開催しているところでございます。市内の学校に通っている皆さんも参加できますので、ぜひ一緒に汗を流しましょう。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 25：ご答弁ありがとうございました。

○議員 26：僕の質問は、子育てについてです。

僕は日曜日子どもが勉強したり、遊んだりできる場所があればいいなと思いました。その理由は、例えば日曜日が雨でどこにも行けない時、そのような場所があると日曜日楽しく過ごすことができるのではないかと考えたからです。

現在、そのような場所をつくる予定はありますか。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山室こども部長。

○山室繁央こども部長：お答えします。日曜日利用できる施設として、こども館があります。年代に応じた遊びや交流を通じてさまざまな体験ができる施設で、市内に 14 館ありますので、ぜひ行ってみてください。

新しい施設としては、ぴあパーク妙典に大型のネット遊具や屋内運動場、音楽スペース、自習スペースなどを備え、子ども中心に皆さんが楽しく過ごせる施設を建設中です。来年 3 月ごろにオープンし、日曜日開館する予定ですので、ぜひお越しいただき、勉強や遊びな

ど楽しく過ごしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 26：ご答弁ありがとうございました。

○議員 27：私の質問は、子育ての支援についてです。

市川市にはいろいろな家庭があります。若い保護者や子どもが多い家庭などです。一つ一つの家庭で悩みがあると思います。

若い保護者では働くことが難しいと思います。働くことが難しく、お金に余裕が持てない方々への支援はどのようなになっているのですか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山室こども部長。

○山室繁央こども部長：お答えします。子育て家庭への支援の例として、子どもを預けて働きやすいように保育園を整備するほか、子どもが二人以上いる家庭の保育料を無償化にしたり、幼稚園の預かり保育の保育料を補助、また、小中学校では給食費を無料にするなどをしています。

収入が十分でない家庭やひとり親家庭には、安心して医療機関を受診できるような補助もしています。すべての家庭が市川市で子育てしてよかったと思っていただけるよう、これからもさまざまな支援を行ってまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 27：ご答弁ありがとうございました。

○議員 28：私の質問は、子育ての相談についてです。

市川市には子育ての相談する場所がないというわけではないですが、初めて子育てする人は相談しづらいと思っている人が多いと思います。

誰でも相談しやすいと思われる CM、チラシをもう少しつくるのが大切だと思います。このような相談する場所を広げるために工夫されている点について伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山室こども部長。

○山室繁央こども部長：お答えします。初めて子育てする方の相談窓口アイティは、相談しやすいように市内 4 カ所に設け、母子手帳の交付や保健師など専門職が相談を受けています。

また、子育てについてなんでも相談できる、こども家庭センターは、かわいらしく親しみやすい窓口にして、また広報紙の特集でもお知らせをしています。

そのほか、産後のお母さんをサポートするいちファミヘルプなど、さまざまなサービスのチラシを配布しています。気軽に相談できて必要なサポートが受けられるよう、PR を工夫してまいります。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 28：ご答弁ありがとうございました。

○議員 29：私の質問は、市の外国人の暮らしをよくするためについてです。

市川市は成田・羽田空港にそう遠くはないので、外国人の移住者は増えていくと私は考えました。市の公共の場や道路の看板などは、比較的日本語が使われていると思います。確かに日本語の読める外国人もいますが、漢字など読めない人もいます。

そのため、多言語の表記について伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

高橋文化国際部長。

○高橋昭彦文化国際部長：お答えします。市川市の外国人の方の人数は、先月 7 月末現在で約 2 万人となっており、毎年増加傾向にあります。

このような中、本市では公共の看板を新しく設置する場合には、英語など他の言語を使用して案内するように進めております。

また、道路の案内標識では、国の方針により日本語と英語を表記するようになっております。今後はイラストなども使って、外国人の方にわかりやすい案内となるよう工夫してまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 29：ご答弁ありがとうございました。

○議員 30：僕の質問は、市の特長の他国への発信についてです。

外国人に市川市の魅力である自然や歴史、マナーや行事などの伝え方について、外国の文化の受け入れや他国との交流について、公式ホームページや広報紙以外にどのような伝え方があるのかについて伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

高橋文化国際部長。

○高橋昭彦文化国際部長：お答えします。外国人の方に向けた情報発信としましては、本市と交流している海外都市との間では、お互いの自然や文化などの情報を交換し、本市の魅力について発信しているほか、その他の国へもインターネットで市の公式の SNS や YouTube などを使って本市の魅力を発信しております。

また、市内に住む外国人の方に対しましては、市役所第 1 庁舎と行徳支所の外国人のための相談窓口や市の公式 LINE アカウントで、市の情報やイベントなどの情報をお伝えしているほか、国際交流課や第 1 庁舎の近くの国際交流ラウンジでも、市内のイベントや本市が交流している海外都市のことなどをご案内しています。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 30：ご答弁ありがとうございました。

○議員 31：私の質問は、日本人と外国人との平等にするための工夫についてです。

市川市には多くの外国人が住居していますが、職務や存在を理由として差別をする人もいると思います。

このような問題を外国人の人権を守り、うまく国際交流を交わせるようにするために、市川市は具体的にどのような活動をしているのか伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

高橋文化国際部長。

○高橋昭彦文化国際部長：お答えします。外国人の方に対する差別をなくしていくためには、国や文化の違いをお互いに理解し合うことが重要と考えています。

このため、本市では外国人の方が小学生の皆さんに文化や食生活など日本との違いを紹介する、多文化共生出前講座の実施や、外国文化を身近に感じていただくいちかわドイツデ

イの開催、外国人の方に向けては、日本語教室の中で日本の文化やマナーをお伝えするなどの取り組みを行っております。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 31：ご答弁ありがとうございました。

○議員 32：僕の質問は、ごみ拾いのボランティアについてです。

市川市には多くのごみなどが街中にあります。そのごみなどをきれいにするには、ごみ拾いのボランティアが大切だと思いました。

何がきっかけでごみ拾いの活動をしたのか、いつからごみ拾いのボランティアを市川市で始めたのかについて伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

吉田市民部長。

○吉田一弘市民部長：お答えします。市民マナー条例の内容を実現するため、平成 21 年から市民マナーサポーターの皆様には赤い帽子とベストを着てもらい、条例を知らせるポケットティッシュを配ったり、吸い殻を拾うなどの活動をしていただいています。

また、平成 25 年から清掃活動などを行うボランティア団体を募集し、大学や会社、市民活動団体などの 25 団体に軍手やごみ袋をお渡しし、清掃活動などをしていただいています。皆さんもぜひ参加してください。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 32：ご答弁ありがとうございました。

○議員 33：私の質問は、市のボランティア活動についてです。

市川市にはいろんな年齢の方が生活していますが、交流する機会が少ないと思います。交流を目的としたボランティア活動を実施することで、あいさつが増えて安心して遊びやすくなると思います。

交流を目的とした、ボランティア活動の実施状況や開催予定を知る方法について伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

吉田市民部長。

○吉田一弘市民部長：お答えします。市川市も同じように、ボランティア活動で交流を深めることは大切なことと考えています。

そこで、市川市が作ったリーフレット「初めてのボランティア」には、心構えとして相手の気持ちを考えることや出会いを楽しむことを載せています。

また、今年から自治会活動を応援する学生ボランティアの募集を始めました。学生の皆さんがお祭りなどのサポートを通じて、地域の皆様と交流できればいいなと考えています。

以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 33：ご答弁ありがとうございました。

○議員 34：僕の質問は、ボランティアの設備についてです。

市川市には数多くのボランティアの人がいますが、ボランティア活動で県を越えたり、遠くへ行く時もあると思います。

活動する所が災害などでホテルなどが使えない時、どこに泊まるのですか。また、活動の時、どのような道具を使うのか伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

本住危機管理監。

○本住 敏危機管理監：お答えします。災害時のボランティア活動は被災地に負担をかけないことが原則となり、そのため、泊まる場所は被災地から少し離れた被害がない地域のホテルや、ボランティア用の泊まる場所などを利用します。

また、活動の時に使う道具は、活動内容によって様々で、例えば水害の時の泥の片付けの場合は、泥をかき出すスコップやかき出した泥を運ぶための手押しの一輪車のほかに、安全に作業をするためのヘルメット、マスク、手袋などを使います。

これらの道具は被災地で貸し出している場合もありますが、出来る限り自分で用意していくことが必要となります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 34：ご答弁ありがとうございました。

○議員 35：私の質問は、障がい者へ市川市ができる取り組みについてです。

市川市には障がい者がいる分、介護する人は減っているということを知りました。そのような人たちのために、障がい者や介護する人をサポートできればいいなと思いました。

また、他の市や県と協力して取り組んでいることや、障がい者への補助についてお伺いします。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

鷺沼福祉部長。

○鷺沼 隆福祉部長：お答えいたします。市川市では困っている方の話を聞いて、その内容に応じて車いすを交付したり、手話ができる人を紹介したりするなど、いろいろなサポートをしています。

また、障がいのある方が日中通ったり、あるいは暮らしたりする施設の運営のためのお金を、国や県と協力してお出しをしています。隣の松戸市や浦安市などと一緒にその施設の運営にも直接関わってたりもします。

このほかにも、障がいのある方をサポートする・支援する方の勉強する機会をつくったり、また専門の学校に通うためのお金を出したりしています。ぜひ、皆さんもまちで障がいのある方や困ってる方がいらっしゃったら、ぜひ声をかけて力になってあげてください。

よろしくお願いします。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 35：ご答弁ありがとうございました。

○議員 36：私の質問は、特別支援学校についてです。

特別支援学校に入学するには、入学通知書という書類を9月から10月の間に提出しなければですが、申し込みが10月を過ぎた場合は、特別支援学校に入学できるのでしょうか。

また、親が子どもの障がいに気付かず、通常学級にそのまま入学してしまった場合は、特別支援学校に入り直すことは可能なのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

藤井学校教育部長。

○藤井義康学校教育部長：お答えします。小中学校や特別支援学校に入学する場合、10月の終わりに送られてくる入学通知書に書いてある学校へ、翌年の4月から入学してもらうことを原則としています。

ご質問の特別支援学校の入学につきましては、入学通知書が届いた後に特別支援学校へ

入学したいとの希望があった場合や、小中学校へ入学後に特別支援学校に通学したいと希望がある場合、入学や転校ができることがありますので、教育委員会に相談して下さるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 36：ご答弁ありがとうございました。

○議員 37：私の質問は、人権教室についてです。

市川市のホームページを見たときに、人権教室というものを見つけました。ですが、私は一度も体験したことがありません。

私は人権教室をやると、学校の雰囲気が少し良くなると考えます。なので、人権教室の頻度を増やすために気にかけていることは何があるか伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

蛸島総務部長。

○蛸島和紀総務部長：お答えいたします。人権教室は、皆さんに相手を思いやることの大切さに気づくことができる人になってほしいとの思いから行っており、人権擁護委員に先生をお願いしています。

これまでは小学校 1、2 年生の低学年と小学校 3、4 の中学年を対象として、学校の授業や行事の予定などを優先しながら開催する時期などを決めてきました。しかしながら、新型コロナウイルスの流行や学校によっては日程が合わなかったりして、受けることができなかった人もいたかもしれません。

これからは小学校の間に一度は人権教室を受けられるように、もっと頑張っていきたいと思います。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 37：ご答弁ありがとうございました。

○議員 38：僕の質問は、人権の中の差別やいじめについてです。

学校では体格いじめや差別などがあります。例えば、この時代はこうだからという時代の差別で強制されたり、男だから女だからという性別差別がありますが、差別をなくすために市川市は実際にどのように発信したり工夫をされていますか。

ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

蛸島総務部長。

○蛸島和紀総務部長：お答えします。性別や見た目などあらゆる違いに対して簡単に差別やいじめが生まれてきていて、最近では SNS などの書き込みにも大きな問題となってきました。差別やいじめは受けた人の心に大きなダメージを与える許されない行為であり、なくすため、いじめや差別をしてはならないということを一人一人に意識してもらうことが大切と思っております。

市川市では、学校での人権教室をはじめ、イベントを行うなど情報発信をしてきています。その中でできるだけ多くの人に人権について学んでもらい、考えてもらえるよう身近な出来事を例とするなど、より伝わりやすくなるように工夫してきています。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 38：ご答弁ありがとうございました。

○議員 39：私の質問は、平和についてです。

私たちの平和を脅かすものとして核が挙げられると思いますが、その核がもし市内で発見された場合、もしくは他国から持ち込まれた場合、発射された場合、市川市ではどのような行動をとるのでしょうか。

また、核シェルターなどの設備はあるのか伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

本住危機管理監。

○本住 敏危機管理監：お答えします。市川市は、武器を使った攻撃などから市民の安全を守るため、市川市国民保護計画をつくっています。

その中では、例えば核を使った武器が発見された場合は、市は警察などの関係機関と協力して、市民の皆さんに安全に避難してもらうことを決めています。そしてその武器の処理については、自衛隊などに依頼することとなります。それから、核シェルターについては、市内にはございません。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 39：ご答弁ありがとうございました。

○議員 40：僕の質問は、学校の校外学習についてです。

市川市のどの学校にも校外学習はあると思いますが、もっと回数を増やすことで、学校で話を聞くだけよりも、話が頭に入ってきて、児童の感性がさらに豊かになると感じています。

行方場所や回数につきまして、低学年と高学年で方向性を変えたりしているか伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

藤井学校教育部長。

○藤井義康学校教育部長：お答えします。校外学習の行き先は、それぞれの学年の学習内容や成長段階に合わせて、皆さんが興味を持ったことを実際に見たり聞いたりして、より深く学べるよう低学年・高学年、それぞれに合った場所を学校の先生が選んでいます。

例えば、小学校低学年は、友達と楽しく仲良く協力できる活動ができる場所。高学年では、グループ活動ができる場所や知識や理解を深めることができる場所が選ばれることが多いです。

校外学習の回数は、私立学校や公立学校で違いがあり、毎年の学習計画を立てる時に先生方が話し合い、各学校で決めています。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 40：ご答弁ありがとうございました。

○議員 41：私の質問は、通学路についてです。

市川市には多くの通学路がありますが、一部の通学路にはガードレールがありません。たまに通学路を歩くと、大きな車が通って事故は起きたりしないかなと思っています。

私はガードレールを増やしてほしいと要望します。これについてご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

藤井学校教育部長。

○藤井義康学校教育部長：お答えいたします。市内には、登下校の時間に自動車やオートバイが入って来ないようにするなどのルールを作って、スクールゾーンと呼ばれる道路など、工夫しているところはあります。

確かにガードレールが足りない通学路も、皆さんが学校へ通っている間にガードレールが足りないところもあると思います。今後につきましても、皆様、児童生徒の皆さんや地域の方々や学校の先生、そういった方々のご意見を受けて、ガードレールの設置の要望がある場合には、道路を管理する方々と話し合い、設置できるかどうかということも含めて対応してまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 41：ご答弁ありがとうございました。

○議員 42：私の質問は、通学路の安全についてです。

市川市内では、全体的に通学路の事故が少ないと感じます。通学路の事故を減らすには、通学路への対処が必要だと思うので、市川市の対処の方法やどのように決めてその対処をしているのか伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

藤井学校教育部長。

○藤井義康学校教育部長：お答えいたします。市川市では、市内を4つに分けて4年間をかけて市内全域の通学路を詳しく点検しています。その点検で危険な場所が見つかった場合は、国や千葉県、警察の方々などと相談し、注意を呼びかける看板を設置するなど、さまざまな形で対応しています。

先程の答弁と重なるところもあるんですけれども、危険な場所があるなどの連絡を受けた場合は、教育委員会や市の道路を管理する職員が現場を確認してガードレールを設置したり、道路に「通学路スピードを落とせ」などの注意喚起文を表示するなどの対策を行って、通学路の安全整備に努めています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 42：ご答弁ありがとうございました。

○議長：全ての質問、答弁が終わりました。最後に本日の感想について採決をいたします。

「児童議会をきっかけに、市川市をさらに良い街にしたい」と考えるという方は、賛成のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。集計いたします。

【賛成者多数】

○議長：賛成者多数であります。よって本案は可決しました。

以上をもって、質問から採決までの日程を終了いたしました。議事進行を事務局に戻します。

○司会：議長ありがとうございました。自席へお戻りください。

ここからはせっかくの機会なので、市長へのフリー質問タイムとして、市長への質問や意見を受け付けたいと思います。

事務局にて指名させていただきますので、発言をしたい方は手を挙げてください。

○議員①：将来、どのような人に議員になってほしいですか。

○田中 甲市長：質問をいただきまして、ありがとうございます。嘘をつかない人です。お金にきれいな人、市民を大切にする人、そういう人に議員になってもらいたいと思います。

○議員②：市川市に緑を増やすために、道路に木を増やすなどしたら良いと思うのですが、どうですか。

○田中 甲市長：大賛成ですね。つい最近ですね、文化会館の前の 16 本のケヤキの木を下水道工事のために伐採してしまいました。

やむを得ないとはいえ、住民に対する説明が足りなかった、という反省猛省を今しているところなんです。なるべく多くの緑を植えて、市川市の自然環境というものを良くしていきたいと、そのように考えています。また、いろいろなご意見があったら聞かせてください。以上です。

○議員③：田中市長は、小中学校でどんなことを頑張っていましたか。また、その頑張っていたことが今の市長の仕事にどうつながっていますか。

○田中 甲市長：小学校の頃ですね、私は背が小さくてクラスの中で前から 2 番目の子供でした。中学の時にもまた小さくてですね、あ、その前に私は中学で東京の私立学校に入りました。で、一番変化が生まれたのは、高校生の時に寮生活をして仲間と一緒にいろんなことを考えたり話し合ったり、またスポーツに熱中したりと、そういう時代が今でも強く記憶に残っています。

仲間を作ってスポーツで体を鍛え、そして共に学ぶ。そんな時代が、今の自分の姿のベース、基になっているのかなというふうに思い返しています。

○議員④：大勢の前で発表する時に心がけていることは何ですか。

○田中 甲市長：ゆっくりと心で語る、話すじゃなくて語りかける。それも慌てないで、ゆっくりと。それが最初だと思います。まだ話はいっぱいあるんだけど、そこが最初のポイントだと思います。

○議員⑤：市川市の中で一番好きなところは何ですか。

○田中 甲市長：場所ですか。ああ場所はね、じゅん菜池かな。何かあそこに行くと、市川っていいまちだなっていうことを感じます。

それとやはり市川市民の品の良さ。そういうものを感じた時はですね、とてもうれしい時です。以上2つです。

○議員⑥：田中市長にご提案があります。今、プロの選手などがいろんな企画などしていますが、試合場などを作るというのはどうでしょうか。

試合場やアーティストなどが使う場所とかを作るのでしょうか。例を挙げますと、なんばって分かりますか、大阪の。あそこは吉本新喜劇っていうものとか、吉本で栄えているのですが、そういうのを市川市に取り入れたらどうでしょうか。

○田中 甲市長：なんば花月、私も行きましたよ。最初聞いたのは何かスタジアム系のものかなというふうにも感じたんですけども、みんなが楽しめる、みんながこうわくわくするような、市民が前向きになれるような施設ということを何か作りたいなというのは私も思っています。意見に賛成です。ありがとう。

○議員⑦：ニュースとか、カメラマンみたいな人達が押し寄せてくることがありますが、どういう原因で起きるのですか。

○田中 甲市長：カメラで何か押し寄せてくる、報道がね。いいことで来てもらったらいね。

最近、悪いことで報道が集まっちゃって。どういう話かっていうとですね、市の職員が悪いことしてね、その最終責任者というのは、任命権を持っている市長である私なんです。

ですから、そういうことにはちゃんと謝る。そういう時の報道陣の集まりっていうのは何かすごく申し訳ないな、市民の皆さんにと。だから市川市がいいことで有名になるような企画をして、報道の皆さんに、「ああ、これは市川市、全国に伝えたいようないいことやってる。」という場面を数多く作って、今、質問されたような報道が集まってくれるような市川

市にしていきたいと思います。

○議員⑧：昨日の花火大会で、どの花火が一番感動しましたか。

○田中 甲市長：花火楽しかったですよね。やっぱり最初ですね、1 分間に何千発あがるのか、副市長もいい加減なんですけど、最初の 1 分間で 1,000 発ぐらいあげる、違った。ちょっと経済観光部長、答弁をお願いします。

○根本泰雄経済観光部長：昨日はありがとうございました。天候にも何とか恵まれて安全な花火大会、無事故で開催させていただきました。

今、市長が冒頭でお答えしようとしたのはスタートの時の花火だというふうに思いますが、スタートは名物であるのは 5 秒間で 1000 発の花火をワッと上げたのが一つの目玉となっているものです。以上でございます。

○田中 甲市長：そこだったかな、あなたはどうでしたか。

○議員⑧：全部です。

○田中 甲市長：一緒です。でも市制施行 90 周年の仕掛け花火が、ちょっとしょぼかったね。ちょっと小さかったね。そんな印象はありましたけど、どうもありがとう。

○議員⑨：市長が一番大切にしていることは何ですか。

○田中 甲市長：信頼です。

○議員⑩：学校に行く前に横断歩道があるんですけど、横断歩道は渡る人が最優先じゃないですか。なのに車が全然止まってくれなくて、止まってくれる方法がありますか。

○田中 甲市長：いや、もう人が優先の社会にしていかなければいけませんよね。その象徴だと思いますよね。横断歩道を渡ろうとしてる人がいたら、お子さんでもお年寄りでもちゃんと車が止まってあげると、そういうまちにやはりしていきましょう。

まさに人を大切にする市川市をつくる象徴的な問題点だと思います。ありがとうございます。

○議員⑪：田中市長が今後やっていきたいことや目標はありますか。

○田中 甲市長：いやぁ大きなテーマだな。今日はね、市議会の議長さんが傍聴席に座ってらして、市長がまた先走ったことを言うんじゃないかと言ってずっと聞いてるんです。だから内緒にしようと思ったんですけど、サッカーのスタジアムを作りたいんですね。

Jリーグに入っていくようなチームをみんながね、目標を持って、そして市民全体で盛り上がって地域が一体になれるような、そんな市川市の姿を作ってみたいなと。これは目標の一つですけど、活気のある市川市を作っていきたいなというふうに思っているのが、その一つです。

○議員⑪：ちなみに、僕は野球をやっています。

○田中 甲市長：あ、そうか。今朝は行徳地域の少年野球の開会式がありました。で、今、市川少年野球連盟の会長さんと話をして、来年は市川市の選抜チームを作って、大谷翔平さんを見に行こうと。で、アメリカのガーデナ市というところと姉妹都市を結んでいますから、その同じ世代の子供たちと野球の試合をして、繰り返しになりますけども、ドジャースのスタジアムに行って大谷翔平さんを見る、そんなことも企画しています。野球も好きです。

○議員⑫：田中市長はどうして市川市の市長になったんですか。

○田中 甲市長：市川で生まれて、市川で育ちました。このまちをですね、良いまちにして次の世代にバトンタッチしていく。そういう仕事ができたら何て素晴らしいんだろうということを夢に思っ、市長になる選挙を挑戦しました。2回負けて3回目で当選することができました。

○議員⑬：市長に要望なんですけど、私もなんですけど、あんまり政治とかにやっぱり興味がなくて、なので市長さんとかがあえて市川市とかの番組に出て、こういうことをやるよとかを発表してくれたら、市川市民の人が政治にもっと興味がわくと思うんですけど、やってもらえないでしょうか。

○田中 甲市長：人前に出たり、テレビに映ることは嫌いではありません。が、そういう企画っていうのは、市川市全体もそうなんですけども、財政というものが常に関わってきまして、テレビに出る、そういう企画をするっていうのはかなりの予算が必要になります。それが市民に税金の使い方として理解されるかどうか、そこを常に考えながら。財政部長、立ってください。

この人が市川の鍵を握ってる財政部長です。つまり、お宅のお金を管理してるのは誰ですか、お父さんですか。では、市川のお父さんです。この人がよしと言わないと、そういう企画というのがなかなかできないということになります。そういう仕組みがありますね。

それで大事なことは、市川市の財産は何かといったら、私にとってですね。市川市役所の財産はここにいる部長たち全員、教育長をはじめですね。人、素晴らしい人が、やはり市川市を良くしていくと、そういう人が財産だと思っています。最初の質問はそうですね、いい仕事をしてテレビに出たりですね、市川市のいい面の PR ができるように頑張っています。ありがとうございました。

○議員⑭：先程、木を切ってちょっと反省してるって言ってましたけど、一番市長になって反省してることってありますか。

○田中 甲市長：市長になって反省してること。うーん、職員に厳しい時がある。これ一歩間違えるとあの問題になりますよね。パワーハラスメントですね。

ただ、やっぱりそれは市民の方に向かってないよと、ちゃんと市民と向き合っていないよ、という時には私が注意する役だと思ってますから、その時ははっきりと時を逃すことなく指摘するようにしてるんですね。

でも、その言い方がやはり大人げないなと、もうちょっと違う表現があったなということで反省することはよくあります。気をつけます。

○議員⑮：市長のお仕事は全部大変だと思うんですけど、特に大変だと思うお仕事は何ですか。

○田中 甲市長：市民の代表である議員の皆さん方がまさにこの席に座ってます。その皆さん方に理解をしていただいて、予算を通してもらう。その議場、議会というのが最も大事な仕事だというふうに思います。

○議員⑯：市長になるために一番努力したことは何ですか。

○田中 甲市長：市議会議員の経験もあるし、県会議員も務めさせていただいて、市の仕事、県の仕事、その先国会にも行ったんですね。3期10年いたんです。で、その時に目指していた政治家の姿と市長という立場というのはですね、経験してみて、もう大きく違うというがあります。

市長になるために努力したこと、一人一人の市民となるべく多くお会いしてお話を聞くと、つまり、政党選挙ではなくてですね、2段目の列は、政治に関心がある人たちだよ。特に理解してくれると思うんですが、今の国政選挙も地方選挙も政党選挙というような色合いが強くて、あの人は何党だからということで、有権者の方が投票するような制度になってきています。

小選挙区比例代表並立制というのがその傾向を強くしたんですけども、市長選挙という

のは党派を超えて今 49 万 5000 人の市民がいますけども、その皆さん方に理解される公平でバランスのとれた発言、政治活動というのが求められていると、そういう努力が必要だと思っています。

○議員⑰：市長になってから色々大変なこともあったと思うんですけど、その中で一番楽しかったことって何ですか。

○田中 甲市長：楽しかったこと。まだ真っ最中で何か走り続けてる最中なんですけど、1 日 1 日結構スケジュールが入ってる、そういう時も含めてですね、終わった時に今日の仕事もしっかりと対応できた、という時間を持つようにしてるんですね。

そうやって 1 日を振り返って、ちゃんとできたなって思える時が一番嬉しいかな。

必ずね、必ず私がどの会場で挨拶したことも、今の発言もそうなんですけど、全部録音をとってもらって必ず聞き返すんです。で、どういう場面でどういう発言したのか、この発言は理解してもらったけど、このことは言ってどうだったんだろうか、っていうことを必ずスマホで聞き返してですね、反省をしたり、その時に喜びを感じたりということが 1 日 1 日あると思っています。

○議員⑱：私の母が介護施設で働いているんですけど、最近、介護士の人は働いてる人が減って、ちょっと母の仕事が大変になってるんです。それでお給料の面もあって減ってきてるんじゃないかなっていうこともあって、私が言うのも何なんですけど、ちょっとお給料上げていただくことも検討してもらえないかなと。

○田中 甲市長：これからの課題ですよ。ヘルパーさんとか介護にあたってる皆さん方が本当に持続可能な働ける環境を、今守られているかどうか、つくられているかどうかということは重要なテーマだと思いますので、しっかりと検討します。

先ほどの質問は確か核の問題でしたので、幅広いご質問をいただきましてありがとうございます。しっかりとお母さんのことを考えています。ありがとうございます。

○議員⑲：市長さんが東海道五十三次をやって変わったことって何ですか。

○田中 甲市長：そんなことまで知っているんですか。そうですか。東海道五十三次を歩いたのはですね、27 歳の時でした。23 日間かけて、1 日平均 33 キロだったかな。実はその時、数えて 70 歳の私のおじさんと二人で旅をしたんです。二人分の荷物を背負ってですね。

で、いろいろなまちのいろいろな状況というのを見ながら、私も市議会議員になれるだろうかということをずっと模索しながら歩いた 750 キロ、東海道の旅でした。

やはりその旅を経験しながら、人の役に立てる人間になりたいという気持ちが芽生えた、

そういう東海道の旅だったと思っています。それが一番良かったこと、政治家になるきっかけを作れた旅だったと思います。ありがとうございます。

○議員⑳：市長が市長になるために選挙でアピールしたこと、3回目でやっと市長になれたと言っていたので、1回目と3回目でどんなことを主張していたか教えてください。

○田中 甲市長：3回目に当選するときの最もインパクトがあったキャッチコピーは「悪いことはしません」だった。最初の選挙でのテーマ、やっぱり何でも経験で、最初の時にやはりまだまだその私に対して、田中という候補者に対して信頼が持たれていないと、という反省をしましたね。

それから4年間の間、毎朝5時前に起きてポスティングをさせていただいたり、その後駅に立って市民の皆さんと触れ合う機会を求めたり、そういうことを継続したことが3回目、4年後の選挙に。間にですね、1回再選挙があったんです。市長選挙の再選挙。

難しい話になっちゃうんですけど、政党を背景にして戦った候補者に勝てなかったと。で、なぜ勝てないかということを考えて、先ほども話しましたが、より多くの市民の皆さんと接する機会をつくって継続してきた。諦めなかったというのが、3度目で市民の皆さんに選んでいただいた、その結果が出たんだと思っています。

○議員㉑：市川市はごみに関するポイ捨ての条例のほかに、どのような条例がありますか。

○田中 甲市長：私が市長になってから作ったのは、かき殻条例というのを作りました。それは江戸川の河口部でかきを採取して、そのかき殻を捨てていくことによって、市民が怪我をする可能性があるとか、衛生的に問題があるとか、景観的に良くない状況が生まれるということがありましたので。

それから今検討してるのは、緑を増やすために新たな条例を作って緑の保存保全ということを進めることができないだろうかという検討を庁内で行っているところです。

○議員㉒：市長を志す前の、一番最初にこれになりたいって思った夢は何ですか。

○田中 甲市長：総理大臣です。ただ、国会の中で活動していて、自分の当時の能力ではやっぱり無理だというようなことを感じたのがありましたね。今でもそうですけど、2世が3世がやっぱり引き上げられて、昔からの人脈によって選ばれていくと。そういう意味では、これ以上の話はやめましょう。

最初そう思いました。でも、今、その時以上にやりがいを感じて頑張っています。

○議員㉓：市長としての座右の銘や志というものはありますか。

○田中 甲市長：座右の銘はですね、漢字で書くと以和為貴って書くんですよ。

これはね、十七条憲法の第1条、和を以て貴しと為す。いろんな人がいるけれども、それをやはり和をもってまとめていく、これが大事だと思っています。

○議員②④：田中市長がいろんな人と接するときが一番大事にしていることは何ですか。

○田中 甲市長：相手によるんだな、これが。やっぱりきちっと情報を得ておく。いろんな人が市長室にいらっしゃるんで、どういう目的でいらしてるのか、市川市とのこれからの関係をつくっていくにふさわしい方なのか、ということを考えながら面会しています。

ですから、相手がどういう方かというのを早く察知したり、あるいは事前のデータで調べておくということが大事なことだというふうに思っています。

○議員②⑤：市長という仕事をやっていて、やりがいを感じる時はありますか。あと、お父さんが知りたいと言っていたんですけど、ちょっと前に話題になっていたガラス張りのスケスケシャワー、あれなんで捨てることになったんですか。

○田中 甲市長：何で捨てることになったかって気になったの。あれは今でも私の市長室の洗面の部屋にくっきりと痕が残ってますが、ここにガラス張りのシャワーがあったんだなという場所があります。それが私が市長になって市長室を使うようになる前に、少年自然の家に移されました。

少年自然の家がコロナウイルスの感染のときに、隔離するようなスペース、そこで使用したために感染予防のために廃棄をしようというのが対外的な理由でありました。

私自身はこのガラス張りのシャワールームの原価を考えると、20万以下の価格なものですから、これ以上市川市にあってもあまりいい話題の材料にはならないということで、思い切って市の職員に廃棄することを命じました。私の判断で廃棄をしたと、マイナスの話題しか作り得ないということです。

最初の質問、市長をやるうえでやりがいを感じることは、市民が喜んでくれるという結果が出たときですね。

例えば、皆さん方の、私学は違いますが、給食の無償化、あるいは若い親御さんたちが第2子保育料の無償とかね。18歳までの医療費助成というのを実際に財政とも相談しながらできるようになったときに、市民の皆さん方が、いいことをしてくれてありがたい。あるいは夏のお祭りに行くと、若いお父さん、お母さんが「本当に助かってます」ということを声かけられるとうれしく思います。喜びを感じる瞬間です。

○議員②⑥：市長になって良かったと思うことはありますか。

○田中 甲市長：今の質問とのお答えと同じような内容になってしまうんですけども、市民の皆さん方が喜んでくれること。

今はそうだな、言わなかったことの中には、75 歳以上の皆さん方を大切にしようと、健康寿命日本一ということを私が決定して、そしてそのためには何ができるかということで、京成バスと協議をした結果、100 円で市内どこまで行ってもバスに乗れるとかですね。

タクシーのワンメーターを無料にするとか、まだ考えてもっとよくしていかなければいけないんですけども、そういうことなどをして市民の皆さん方に喜んでもらえたこと、時が喜びを感じる時です。

○議員⑳：田中市長が目指していたり、目標にしている市川市はどういうまちですか。

○田中 甲市長：今、市川市の問題の中で格差問題っていうことが私の一つのテーマになっています。例えば、所得格差。市川市の中にも、やはり生活保護を受けるような環境に追い込まれてる方がいらっしゃるんですね。

あと、地域の格差。地域で抱えてる問題が違いますから、それぞれの地域の課題というものに対応していく、こう流動的にきめ細やかな対応が必要になってくると。

それと学力の格差。市内の子どもたちは市川市にとって、市川市の未来をつくり上げる人材ですから、皆さんにいい環境で勉強してもらいたい。そういう環境の格差があってはいけないということなどを考えてまして、この課題を解決していくために努力をしていきたいというテーマを今持っています。

○議員㉑：市民プールが行徳とか南の方に移されると聞いたんですけど、その理由は何ですか。

○田中 甲市長：今日も夏休み最後の日曜日で、市民プールは市民の皆さん方に楽しんでいただいているというふうに思います。

ただ、市民プールの老朽化ということは、もうどうしても避けられなくて、あそこの施設をやはり新しくしていかなければいけないと。その時に、何を残して新たにどういうものを整備するかということを、検討したいというふうに思っています。その際、市川市は南北に非常に長い市で南側に行くと海に接していると。海に見える場所に市民プールというのをつくったら、市民の皆さん方は喜んでいただけないかなという発想で、今検討を進めているところです。

○議員㉒：市長が子供の頃にやってたスポーツってありますか。

○田中 甲市長：一番思い出に残ってるのは、父が自転車に乗って私がランニングで走る、マラソンする。当時南八幡に住んでいたんですが、行徳のですね、当時、埋め立ての現場を父と一緒にですね、今言ったような状況で、私は走って見に行ったと。ああやって走ることから始めたのは私にとって、その後野球をやってる時代があったり、サッカーを始めた時代があったんですけども、基礎体力をつくるという意味では、父と一緒に走ったことが思い出に残ってます。

あなたは何をやってるんですか。

○議員②⑨：僕は今、ラクロスをやっています。

○田中 甲市長：ラクロス、小学生でもチームがあるんですね。そうですか、すばらしい。どうもありがとう。

○議員③⑩：市長になって新たに気付いた市川市の魅力とかは何ですか。

○田中 甲市長：市長になって新たに気付いた市川市の魅力。非常に財政が豊か。これは良い面でもあり、悪い面でもあるんですけども、皆さんのお父さんお母さんが、あるいはおじいちゃんおばあちゃんが納めてくれている市民税をはじめとする固定資産税も含めて、財源が豊かであるということは市長になってから改めて確認ができました。

それをやはり給食の無償化とか、そういう点に思い切って決断して使っていくべきだと、そして繰り返しになりますけども、市民の皆さんが喜んでくれる市川市の姿を作っていきたいということの可能性を感じたというところだと思いますね。

○議員③⑪：小学生って何かお金の学習がちょっと少ない気がするんですよ。それって何か理由ってあるんですか。

○田中 甲市長：確かに経済を学ぶ場面というのは、学校ではなく、家庭の中なのかもしれませんね。学校教育部長お願いします。

○藤井義康学校教育部長：なかなか具体的にお金をこういうふうに使いますよとか、そういうのは教科の中では小学校のうちではまだ足りない、少ない学習の内容になっていると思います。そういうところは、保護者の方と一緒に学習していただきたいなというのがあります。別に、金融教育とか、あるいは中学校に行ったら経済の勉強するとか、発達段階に応じて学習していくようになっていくと思います。

○田中 甲市長：NISA とかこれからどんどん経済的に関心を持っていかないといけない時

代に入っていくと思うんですが、しかし、そこには大きな仕掛けというか、プラスの面だけではなく、マイナスを背負うことがあるという危険性を早く覚えてもらいたいというふうに思います。

○議員③②：夏休みの宿題がちょっと多くて大変なんですけど、宿題を少なくする検討とかしてますか。

○田中 甲市長：これは勝山教育長お願いします。

○勝山浩司教育長：私の子供の時代も宿題が多くて大変困った記憶があります。今もそうなんだなと思います。

ただ、学校の先生も、皆さんを苦しめたくて夏休み宿題を出しているのではなくて、皆さん方の学力につながるようにやってますんで、ぜひですね、そこをわかっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議員③③：市川市には花とか植物がいっぱいあるんですが、一番好きな植物や花はありますか。

○田中 甲市長：クレマチス、あとはランかな。何かこう道端に咲いてるのを見てほっとする時にそういうふうに感じたことがあります。

○司会：市長ありがとうございました。以上で市長へのフリー質問を終わらせていただきます。最後に市長より総評をいただきます。

○田中 甲市長：副市長にしてもらおうか。

○松丸多一副市長：副市長の松丸と申します。私も市川で生まれて、60年ずっと市川を離れたことがなくて、これからの皆さん、これから中学生になられたりという段階で考えてる思いを非常にたくさん聞くことができました。

自分が小学校の頃、そんなことを考えられたかなと今振り返るとですね、ちょっと恥ずかしい思いであります。

今日いただいた話、本当に多方面のお話があります。一つだけちょっとお願いしたいのはですね、今日も災害や防災や防犯のお話がありました。

安全で安心して暮らせる市川市を作るというのは、やっぱり究極目的かなと思っております。そういう中で小学校中学校をこれから迎える皆さんは、これまで助けられる立場ではあったんですけども、これからはですね、地域の中で助けるということで、この市川の安全

安心を担ってもらえる立場になるのかなと思っております。

これから大雨が続いたり、地震ということで身の回りに危険がたくさん迫っておりますけども、今そういう事態が来た時に自分は何ができるのかなということをですね、しっかり想像していただいて、この市川の安全安心を皆さんと一緒にですね、守っていけるようにしていきたいなと思っております。

今日は本当に多岐にわたる質問、どうもありがとうございました。市長と一緒にこれからいただいたご提言も含めて、実現に向けて頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

○司会：松丸副市長、ありがとうございました。

以上をもちまして、児童議会を閉会いたします。児童議員が退場します。

児童議員起立。荷物は持たずに職員の指示に従って、前列より退場してください。

皆様、どうぞ拍手でお見送りください。

【児童議員 退場】